

令和4年度 第22回政策会議・調整会議

<検討>

| | | | | |
|---|--|----|------|----|
| 1 | 学校給食費に関する教員の負担軽減と滞納整理の実施について（食育推進課・総務課） | | | |
| | <概要> （1）学校給食費については、現年徴収率が高いこと等を踏まえ私会計を維持することとし、教員の負担軽減と滞納整理の強化のため、令和5年度から在校生の過年度分の徴収を食育推進課で担うこととする。（卒業生の滞納分は既に食育推進課で対応している。） （2）学校給食費の滞納について、公平性の確保のため、法的措置による滞納整理を進める。併せて、回収の見込みが低い債権を放棄する。 | | | |
| | 政策会議 | 決定 | 調整会議 | 了承 |

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

- ①放棄した債権については市の会計で補填することとなるのか。
 →学校給食会計の中で賄っているため市から補填することはない。

<報告>

| | | | | |
|---|---|----|------|----|
| 2 | 「清流の国ぎふ」文化祭 2024 に関わる実行委員会の発足について（文化スポーツ課） | | | |
| | <概要> 令和6年度に開催される「清流の国ぎふ」文化祭 2024 における多治見市の事業を推進する市実行委員会を組織し発足する。 ※「清流の国ぎふ」文化祭 2024 会期：令和6年10月14日（月・祝）～11月24日（日） | | | |
| | 政策会議 | 了承 | 調整会議 | 了承 |

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

- ①合唱の祭典（分野別事業）および（仮）市民が奏でる音楽祭（市独自事業）の実施主体となるのはどこか。
 →市が実施主体となる。

| | | | | |
|---|--|----|------|----|
| 3 | 区長会に関連する市施策の見直し提案について（くらし人権課） | | | |
| | <概要> 区役員の負担軽減等の課題について区長会意見交換会や区長会議で議論した結果、市が区、町内会へ依頼している事業等に対する見直し提案が出されたため、報告し、対応いただくよう依頼する。 | | | |
| | 政策会議 | 了承 | 調整会議 | 了承 |

【政策会議での主な意見】

- ①全庁的に対応が必要な課題について各課で差が生じることのないよう、くらし人権課が進捗状況を確認すること。

→すぐに着手可能な提案については、令和5年度からの対応を依頼する。長期的な課題については可能な限り対応していただきたいというもの。進捗状況の確認については承知。

【調整会議での主な意見】－

| | | | | |
|---|--|----|------|----|
| 4 | 令和5年度 多治見市区長会議の開催日程について（くらし人権課） | | | |
| | 〈概要〉 令和5年度の区長会議の概ねの開催日程が決定したため報告する。 | | | |
| | 政策会議 | 了承 | 調整会議 | 了承 |

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

| | | | | |
|---|--|----|------|----|
| 5 | 市街地緑化に関する助成金交付制度の改正について（緑化公園課） | | | |
| | 〈概要〉 多治見市市街地緑化に関する助成金交付要綱を改正し、多治見市狭あい道路後退用地等整備経費補助金交付要綱による補助を受けた移設樹木を助成の対象外とする。 | | | |
| | 政策会議 | 了承 | 調整会議 | 了承 |

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

<周知>

| | | | | |
|---|---|----|------|----|
| 6 | 東美濃歴史街道協議会×ジェイアール名古屋タカシマヤコラボ『東美濃セレクション』開催（産業観光課） | | | |
| | 〈概要〉 東美濃歴史街道協議会（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、御嵩町）とジェイアール名古屋タカシマヤが協業して『東美濃セレクション』を開催する。 【日時】 令和5年2月23日（木・祝）～27日（月） 【場所】 ジェイアール名古屋タカシマヤ10階催事場 「ひと手間のある暮らし展2023」 | | | |
| | 政策会議 | 了承 | 調整会議 | 了承 |

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－